

事業の写真撮影についてお願い

事業を行う補助対象住宅の**外観全景**、事業する部分の**着手前**、**事業中**及び**完了後**の写真が必要になります。次の点に注意して撮影して下さるようお願いいたします。

●**外部工事の場合**、施工箇所の全景を方角に応じ2枚程度、工事部分の状況が確認できるような近景写真も必要に応じて撮影して下さい。

例：（外壁の塗装事業の場合、南面、北面1枚。近景として改修箇所のアップ。）

●**内部事業の場合**、工種ごとに施工箇所がわかるように必要に応じて撮影して下さい。

例1：（クロス張り替えの場合、張り替えたことがわかるように部屋の全景。）

例2：（システムキッチン取り替えの場合、設置状況がわかるようにキッチンの全景。）

●**事業状況の撮影の注意点**

★**人物が入って事業をしている状況が分かるように**撮影して下さい

例1：浴室・システムキッチン(IHクッキングヒーター含む)・洗面所・トイレの便器等、**交換工事のみの場合**、電気事業、給排水事業、設置工事をしている状況が分かるように。

例2：オール電化工事の場合、分電盤設置及び電気工事の状況が分かるように。

例3：エコキュート設置工事の場合、設置、配管、配電等の工事状況が分かるように。

●**完了後の撮影の注意点**

★**着手前と同一アングル**で撮影して下さい。

★原則として、全ての事業を終えた状況で撮影して下さい。

★**実績報告提出時にも**、申請時に添付した着手前の写真を事業前の写真として添付して下さい。

例：外部事業の場合、足場等を撤去した状態

※屋根などの場合足場等がなければ撮影できない場合は、その旨を記載して下さい。

●**家財道具の処分の注意点**

★すべての家財道具の処分をする前の状況、処分中、コンテナに入れた状況、コンテナを搬送している状況、処分後の状況がわかるように撮影して下さい。